

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.32		都道府県名：京都府			市町村等名：亀岡市			
対象地域：亀岡市全域				世帯数： 37,663		人口： 92,278		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日		実施期間		平成26年11月1日 ~ 平成27年1月31日		
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・看板の作成と設置 ・のぼり旗の作成と設置 ・監視カメラの設置 ・パトロールの実施 ・ステッカーの作成と貼付 		回収方法		パトロール員又は委託業者が回収し、市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
対象地域 廃棄物 における 不法投棄 特定家庭 用機器		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
	平成23年度(台)	0	22	0	10	0	32	
	平成24年度(台)	1	20	0	9	0	30	
	平成25年度 (6月まで)(台)	0	11	0	3	0	14	
	事業実施後 平成27年度 予定(台)	0	12	0	6	0	18	
	削減見込み率(%)							40.0%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等 費用		再商品化 等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		1,143	2,874	698	4,715	47	33	4,795
助成率(%)		50%			100%			